

令和3年10月6日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
人権・同和対策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟		剛
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和
監	査	村	田	敏	樹

令和3年10月6日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第45号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 決算審査特別委員会付託議案
- 議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第33号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第35号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第36号 令和2年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- 議案第37号 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定について
（決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第6 議員上程
- 意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案2件、諮問1件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

また、監査委員から令和3年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。好天が続いておりますところ、朝からノーベル賞のニュースが飛び込んできたりして表情の緩むことがございましたけれども、この好天続き、あと1週間ぐらいという予想もあるようですけれども、農作物の中にはそろそろ少しは水も欲しいなという作物もあるとは思いますが、ノリの張り込みを控えておりますので、悪天候になって、そこに影響が出ないようにということを祈っているところでございます。

それでは、本日、追加提案をいたします議案は、補正予算が1件、人事案件が2件の計3件でございます。

まず、議案第45号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正の主な内容は、さきの令和3年8月豪雨によります災害復旧事業や追加の新型コロナウイルス感染症対策事業となっております。予算の総額に252,367千円を追加し、補正後の総額を16,421,061千円といたすものでございます。

歳入につきましては、災害復旧事業に係る国庫負担金や県補助金、事業者支援分として国から追加交付がなされます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源のためのふるさと納税基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち、主な事業としまして、衛生費では、新型コロナウイルス感染症対応事業として抗原検査キット配備事業を、農林水産業費では、新型コロナ対策農業者経営継続サポート事業として農林漁業者事業継続支援給付金を、商工費では、緊急経済対策事業継続支援事業として中小事業者事業継続支援給付金やウィズコロナ観光振興事業を計上いたしております。また、災害復旧費では、令和3年8月豪雨により被害を受けた農地農業用施設、林業用施設、土木施設に係るそれぞれの災害復旧事業を計上いたしております。

次に、議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員の岡田和人さんの任期が令和3年10月10日をもって満了することに伴い、引き続き岡田和人さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員の植松幸代さんの任期が令和3年12月31日をもって満了することに伴い、後任者として古川倫子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（角田一美君）

お諮りいたします。議案第45号及び議案第46号並びに諮問第3号は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、議案第45号及び議案第46号並びに諮問第3号は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第46号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2、議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命については、岡田和人氏の任命に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第46号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。藤田副市長をお願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは私のほうから、鹿島市教育委員会委員として議会の御同意をいただきました岡田和人様を御紹介いたします。

岡田様、一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員（岡田和人君）

おはようございます。このたびは御承認いただきましてありがとうございます。

改めまして、納富分から来ました岡田和人と申します。2期目となりますが、これからも子供たちファーストで意見をどんどん述べさせていただこうと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

日程第3 諮問第3号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、古川倫子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は人権擁護委員候補者として古川倫子氏が適任であると認めることに決しました。

日程第4 議案第45号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4．議案第45号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての

審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

おはようございます。

それでは私のほうから、議案第45号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものなどについて追加提案するものでございます。

議案書は1ページとなっております。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に252,367千円を追加し、補正後の予算の総額を16,421,061千円といたすものでございます。

2ページから5ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

6ページをお願いします。

第2表 地方債補正でございます。

追加分として、現年発生土木施設補助災害復旧事業を33,300千円追加するものでございます。

変更分は、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を2,800千円から25,800千円に変更するものでございます。

7ページから8ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

9ページをお願いします。

歳入について御説明いたします。

12款1項3目 災害復旧費分担金は、令和3年8月豪雨による農地農業用施設災害復旧事業に伴う分担金として10,918千円を計上いたしております。

10ページをお願いします。

14款1項3目 災害復旧費国庫負担金は、令和3年8月豪雨による土木施設災害復旧事業に伴う増として66,699千円を計上いたしております。

11ページをお願いします。

14款2項1目 総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加内示等に伴う増として38,137千円を計上いたしております。

12ページをお願いします。

15款2項8目 災害復旧費県補助金は、令和3年8月豪雨による農地農業用施設災害復旧事業に伴う増として41,950千円を計上いたしております。

13ページをお願いします。

18款1項1目．基金繰入金は、今回の補正に必要な一般財源を財政調整基金から7,000千円繰り入れることとしております。また、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、ふるさと納税基金から31,363千円繰り入れることといたしております。

14ページをお願いします。

21款1項9目．災害復旧債は56,300千円を増額いたしております。内容は、第2表 地方債補正で申し上げたとおりとなります。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

議案説明資料の1ページから3ページは、今回補正の増減比較表となっております。

1ページは歳入の款別増減比較表、2ページは歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でございます。

4ページをお願いします。

歳入補正の概要につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお願いします。

歳出補正の概要となります。

ナンバー1の新型コロナウイルス感染症対応事業は、新型コロナウイルス感染症の早期発見及び感染拡大防止を目的として、感染の不安がある市民や市内事業所に対し、抗原検査キットを無料で提供するための抗原検査キットの購入経費として2,000千円を計上いたしております。

ナンバー2の新型コロナ対策農業者経営継続サポート事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した農林漁業者に対して、意欲を持って事業を継続してもらうため、農林漁業者事業継続支援給付金を支給する経費として20,000千円を計上いたしております。

ナンバー3の経済対策事業継続支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した幅広い業種の事業者を支援するため、中小事業者事業継続支援給付金を支給する経費として35,500千円を計上いたしております。

ナンバー4のウィズコロナ観光振興事業は、現在も実施いたしておりますコロナ対策を施したツアー代金の一部を助成するウィズコロナツアー催行事業補助金を12,000千円増額計上いたしております。

ナンバー5の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、令和3年8月豪雨により被災した農地農業用施設の災害復旧事業経費として79,247千円を計上いたしております。実施箇所は、農地16か所、農業用施設19か所、土砂撤去10か所などとなっております。

ナンバー6の現年発生林業用施設災害復旧事業も、同じく令和3年8月豪雨により被災した林業用施設の災害復旧事業経費として1,000千円を計上いたしております。実施箇所は、

林道松ノ坂線の復旧に係る重機借り上げとなっております。

ナンバー7の現年発生土木施設補助災害復旧事業も、同じく令和3年8月豪雨により被災した土木施設の災害復旧事業経費として102,791千円を計上いたしております。実施箇所は、市道横断線2か所、重機借り上げ8か所などとなっております。

今回、補正予算の内容は以上でございます。

なお、6ページには補正後の市債現在高の見込み調書を、7ページには補正後の積立基金の状況を掲載いたしておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

おはようございます。農林関係について1点だけお尋ねをしたいと思います。

補正予算書の16ページのほうに、ただいま説明がありましたコロナ対策ということで、農林漁業者事業継続支援給付金というのが今回計上していただいておりますが、私の記憶では、今年5月ぐらいに第1弾として、これに類似した農林漁業者経営継続サポート事業補助金ということで提案があったかと思えます。これについて私が聞いた話では、農家の皆さん方の反応がよくて、こういうよか制度のあるということを自分は知らなかったと。結局は締切りが終わった後、そういう声が非常に多く出てきたということで、農協の担当者の方、あるいは農家の人たちも、こういった農家のやる気を促すような支援対策をぜひ講じてほしいというふうな声を私も耳にしておりました。

それで、先般、この第2弾といたしますか、農林漁業者事業継続支援給付金ということで今回は一律100千円でございますが、5月の第1弾のときは、これは2割以上の減少者に対して、認定農業者とか農業法人等については250千円、それから、その他の農林漁業者については200千円ということで支給がなされております。今申し上げましたのは上限額でございますが、今回は半額の大体100千円程度ということになっております。

それで、私がちょっと質問して確認をいたしたいのは、第1弾の5月に受付を開始された農林漁業者経営継続サポート事業補助金についての実績でございますが、対象者がどれくらいおられて、補助金額としてどれくらい取りまとめておられるのか、その点について、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員が言われます第1弾といたしますか、令和3年度の農林漁業者経営継続サポート事業補

助金ということで制度を準備しておりますけれども、これにつきましては、先ほど言われましたように、令和元年と令和2年とで農林漁業者で収入を比較したときに、2割以上減少した方が対象ということで、その対象となられる方が事業用機械の購入費とか修繕費、それから販路拡大の初期投資経費、それからコロナ対策に要する消耗品など、それから雇用などについて、こういった取組をされる場合に2分の1の補助ということで、先ほど言われましたように、認定農業者、農業法人は250千円を上限、その他の農業者は200千円を上限ということで制度として準備しているものでございます。

これにつきましては、今現在の申請、助成の実績ですけれども、6件の方が実績として上がっております。総額としては849千円ということで、中身につきましては、機械の購入とか、ほとんどそういったものの購入ということになっております。これにつきましては、締切りではなくて、まだ継続して受付をしております、今回、補正予算でお願いしております農林漁業者継続支援給付金等を併用して活用していただけるものと考えております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

農林漁業者経営継続サポート事業補助金については、まだ継続中ということで確認していいですね。

あと、そしたら、この農林漁業者経営継続サポート事業補助金については、予算の枠としてはあとどれくらい残高があるのか。

それと、今回、新しく補正で提案をされております農林漁業者継続支援給付金について、ちょっと確認したいことがありますので質問いたしたいと思います。

今回の資料を見ておきますと、農林漁業者を支援するという事で対象者を限定されておりますが、この収入の判定に当たって、あくまでも農業所得、あるいは漁業所得だけの対象者になるのか、それとも農業と漁業の兼業でもいいのか、あるいは農・漁業と給与、あるいはその他の所得の合算でもいいのか、この辺についてどういうふうな線引きを考えておられるのか、ここは所得の判定に関わる分が一番大事なポイントだと思いますので、どういう基準を考えておられるのか、まず、この点について確認をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

まず1つ目の質問、農林漁業者経営継続サポート事業補助金の予算と残りというか、予算枠の残りということでございますけれども、予算としましては10,000千円準備していただいております。そこで849千円ということで、まだ十分余裕があるという状況で、ここで

ちょっと一つ執行部額というのが1割に満たない状況ですけれども、こういった形で、2割減で投資されるような方に対してのということで準備をしているわけですが、今の状況の中でなかなか機械購入とか、いろいろな投資をされるというところまで、収入が減られた方でそういったところまでされるというところ、そういった予定のところ、どうなのかというところがちょっと今検討材料ということで我々は捉えております。

それから、2つ目の質問であります今回の農林漁業者事業継続支援給付金の支給要件というようにございまして、これにつきましては、農林漁業者、1次産業の方の1年間の収入として比較をするということで、1つ目が令和元年、一昨年と令和2年1年間の比較をして2割以上減少した農林漁業者ということでしております。そのときに、令和1年の比較のもとの事業収入が1,200千円以上の方ということで、ここにつきましては、月額で100千円レベルというところで、ある程度1次産業が生計の柱の一つとして考えられるレベルというところを一つの基準ということで考えております。

御質問の農業と漁業者の方については、ここは所得ではなくて、収入として合算ということで考えております。

それからもう一つ、営業とか、いろいろ商売とかされている方との兼業の場合の比較ということでございますが、こちらにつきましては、今回、商工費のほうでつけております中小企業者向けの同じように給付金100千円という形でありますけれども、いずれか収入が大きいほう、主たる収入のほうで判断をしていただいて、そちらのほうでまず判断をしていただくと。もしそこで該当しなかった場合は、段階的に兼業の部分でも判断できるように、どちらかに広げるようにということでいければということを考えております。

それから、先ほどちょっと言いましたけれども、まず、令和元年と令和2年の比較というところで、まず1つ目の対象者ですけれども、これにつきましては、令和3年ですね、今年1年間の収入についても比較をできるようにして、令和元年、もしくは令和2年と比較して、令和3年、今年1年間の収入が2割以上減った方もこの給付の対象と。来年になって事業の税の申告をされたときに、該当する方がいらっしゃったら、そこで申請をしていただくことは可能ということを考えております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

最後の質問にいたしますが、先ほど農林漁業者経営継続サポート事業補助金の実績については6件で849千円ということで報告を受けたわけですが、農家の人は非常にこれに期待をされとったわけですね。それで、何で手続をされなかったのかということで聞いてみますと、いろんな書類をそろえて市役所に行って、受付で手続をするというのが非常に面倒だと、そういう認識を持っておられるようですね。

それからもう一つは、このコロナ対策として農林漁業者に対して市もこういう対策を打ち出してやっていますよというアピール、周知が足りなかったんじゃないかなろうかと思っております。そいけん、今回の補正の対策については、ぜひ周知の徹底と、それから手続の簡素化、この辺を含めて、やっぱり第1次産業者の方たちが喜んで受付をされるような形の体制をつくっていただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。先ほどの説明資料の中の1番で新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、2,000千円上げられております。

今全国的に感染が下火になったような気配もありますが、しかし、まだどうなるか分からないという現状ですが、私もこれまで感染拡大を防ぐためには検査が必要だということを何度も繰り返してきましたし、もちろんワクチンの問題もあると思いますが、今回、このような形でキットが準備されるということですが、ここにありますのは市民や市内事業所に対して、市で備蓄する抗原検査キットを無料で提供するということですが、大体これは市民ということですから、個人にもあると思いますが、どれくらいの数をまず用意されるんですか、この2,000千円の予算に。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

どれだけの検査キットを準備されるかというふうな御質問ですが、現状、2,000千円の予算の中で1,000個の検査キットのほうを購入、備蓄するように考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今1,000個とおっしゃいましたよね。

それで、お尋ねですが、例えば、市民というたら、個人でお願いに行っても頂けるんですか。いろんな条件はなくて、ただ、その検査キットをとということで行けば、極端な話、個人で1人で行ってもそういうのを頂けるというふうに理解していいでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

コロナ感染、それに伴う感染に対して不安であられる方、そういうふうな方は、感染の状況によっていろいろな方がいらっしゃると思います。

そういったことで、一応うちのほうである一定の条件を付して配布するようにはいたしませんけれども、1人の方が検査キットのほうを提供していただきたいというふうなことであれば、それは対応いたします。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市内事業所などは既に説明されているところもあると思いますが、例えば、いつも申し上げますが、福祉施設とか、特に市役所ですね。市役所なんかはどうなんですか。お客様と接する、市民と接する機会が多い人もあるわけですが、そういう市役所の職員の人たちの検査というのはどういうふうになさるんですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

市の職員の検査はどういうふうに対応するのかというふうな御質問だと思います。

まず、抗原検査キットでの検査というのも実施するようにはいたします。ただ、感染の症状が出た場合には、まずは病院や保健所等に御相談いただいて、そちらでまず対応していただくというのが第一条件になってくると思います。

それで、どうしても役所のほうに仕事で出てきて、ちょっと具合が悪いとか、感染の拡大地域とかに出張されて戻ってこられて感染の心配があるというふうなケースには、検査キットのほうの活用も行っていただくよう考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私がよく理解していないか分かりませんが、ある程度の症状の出た人がこれを使うんですか。そうじゃないでしょう。

だから、私は思うんですが、市役所の職員さん全部じゃなくてもいいわけですが、窓口業務だとか、特に市民と深く接触なさる人たち、そういう人たちというのは、私はある程度その対応をすべきじゃないかと思うんですよね。どういう形でなるか分からない。最近の感染というのは思わぬところから出てくるというようなことも言われておりますから、その辺について市長どうですか。より市民と接触していただく職員さんが安全であるようにすることが私は大事だと。もし市役所に行って、そこからというようなことではまた大変なことですし、その辺については市長どのようにお考えですか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

少し抗原検査キットの役割というのに誤解があるか、あるいはすれ違いがあるかもしれませんが、ただ無条件で打ちますから、心配だからしてくださいとやったとします。毎日やらないと意味がないんですよ。抗原検査キットは、本来なら今かかっていないという証明ではないですから、今おっしゃったようなことを仮にやるとすれば、毎朝来て、今日は大丈夫というのをやれば理想的なんですよ。しかし、それはなかなか事実上無理ですよ。

だから、今抗原検査キットをどういうふうにするかという、例えば、市役所のことを例に取られましたから、職員から出たと。そこから、保健所のほうで、あなたは濃厚接触者だからとちゃんと指示をしますから、そしたら、むしろもっとPCR検査をやったり、例えば、陽性じゃなくても何日間か隔離しなさいと、そういうふうになるんですよ。それでも、その周辺に濃厚じゃないけれども、どうしても心配だということがあり得ますよね。そういうときは、例えば、ある事業所でクラスターが出たとすれば、その周辺でほとんどプラスかマイナスかみたいな検査をしたほうが良いという人が外に心配なグループが出ますよね。そこを対象にしたいというのが抗原検査キットなんですよ。

例えば、今は市役所は出ておりませんが、心配だからやれと言ったら、毎朝やらんばいかんとですよ。それは基本的にできないと思います。したがって、御心配のことはよく分かりますけれども、もし陽性者が出た、あるいは濃厚接触者が出たとすれば、それは周りでやります。毎日窓口がやるということにはならないと。そこは少しずつれていますので、理解をいただきたいと思います。

したがって、今回用意をします1,000人分ですか、1,000回分のキットは、どこで出るか分かりませんから、一応市で持っておくと。例えば、陽性者、あるいは濃厚接触者が出たと。でも、そこはグループになっていたりして、非常にだんごになっている可能性がありますね。そこはやったほうが良いだろうというときに、このキットをどっと提供すると、そういうことになる。分かりやすく言えば、そういうことだと理解をしておいていただきたいと思います。のべつ幕なし毎日心配だからやるといったら、何個あっても足りないということになりますから。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は十分に理解していない面もあったかも知れませんが、せっかくこの準備ができておりますので、これを有効に活用できるような方法で、特に官公庁なんかは皆さんと接触する人が多いわけですから、その辺については十分注意しながら取り組んでいただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

1点だけお伺いをいたします。

今回、第3次佐賀型中小事業者応援金ということで、県のほうも事業者に対して法人当たり一律200千円、個人事業主に150千円ということで、大体20%以上減少した方に給付するというので政策を打ち出されました。それに伴って鹿島市も中小事業者事業継続支援給付金第3弾ということで、先日、全員協議会の折に資料をもらいました。その中におきまして、県のほうはある程度具体的に内容を書いておられましたけれども、市から頂いた資料の中に不明確な部分がありましたので、幾つかちょっと質問をしたいと思います。

まず、県の対象要件、以下の全てを満たすことということで対象要件の中に書いてあります。その中に、売上月額が例3年7月から10月のいずれかの月においてということ、いずれかの月ということ、7月、8月、9月、10月、どの月でもいいですから、1か月間20%ダウンした月があれば対象になるというふうにこれは読み取れますけれども、先日、市のほうから頂きました全員協議会の資料というのは、令和3年7月から10月の売上げが前年または前々年同月比20%以上減少している事業者ということで、県は「いずれかの月において」と書いてありますけれども、市のほうは「いずれか」というのが入っておりませんので、捉え方としては7月から10月までの合計の額が20%以下なのか、それとも、いずれかの月が20%以下、どちらで捉えたらよろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今回、補正をお願いしております分につきましては、先ほど議員がおっしゃいました第3次佐賀型中小事業者応援金、これに上乘せするものでございまして、対象要件は佐賀型応援金と全く一緒にいたしております。

したがいまして、御質問の件でございますけれども、令和3年7月から10月のいずれかの月を市のほうでも比較させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

あと、申請の受付期間についてお尋ねをします。

県のほうは令和3年9月29日の水曜日から令和3年11月30日火曜日までということ、ありますけれども、市のほうはどういうふうな受付期間になっているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

市のほうといたしましては、本日、予算のほうを議決いただきましたら、早速来週からの受付というのを考えております。期日といたしましては、10月14日から受付を開始しまして、県は11月30日までとなっておりますけれども、市のほうとしましては12月10日までを受付期間といたしておりまして、若干の幅を持たせておるところでございます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほども質問があつておりましたけれども、やはりこういったことは事業者の皆さんに告知をきちんとやっていただくと、利用していただくということが目的ですので、ぜひいろんな媒体にこれを載せていただいて、広く周知していただいて利用を促進していただければというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

先ほど中村和典議員が質問された農林漁業者事業継続支援給付金について質問したいと思います。

先ほどお話があつたように、前回、5月に1回サポート給付金があつたということですが、今回の農林漁業者事業継続支援給付金について、対象者は令和元年度の事業収入が1,200千円以上の方ということで、先ほどの説明では月100千円ぐらい、それを農業の主たる収入ということで考えているというふうにお話もありましたが、農業者の方には小規模の農業者も多分いらっしゃると思います。年金で、その支えとしてこういう農業をやっている方もおられると思いますが、年金は別として、1,200千円以下の人たちの救済というのは全然考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員が言われますように、農業収入ということで1,200千円、月額で平均100千円以上の売上げ、販売額がある方を対象と考えるということで答弁をいたしておりますけれども、これ

につきましては、収入という金額ですので、実際、また経費等をいろいろ引いていけば、所得としてはかなりまた下がってくるのかなと思います。実際、それぞれの方が自分の利益として受けられる分は所得のほうになってくると思いますので、そういう意味でいけば、また単純に1,200千円がそのまま減ったということではなくて、所得の部分でいけば、また少し金額的には抑えられた額の方が対象外になるのかなというのを考えております。

今回の制度を設計するというか、考えるに当たりまして、一応令和元年、令和2年の農業収入についてある程度統計的なところで比較をしました。その中で、1,200千円以上の方で、なおかつ令和元年、令和2年比較して2割以上減った方というのが大体100名前後いらっしゃるということ。

それともう一つは、漁業の場合も、例えばノリの方、大体100戸いらっしゃいますけれども、令和2年、昨年の秋は比較的よかった。年が明けて今年の冷凍ノリのほうがかなり販売額が落ち込んでいるということで、この方々については、恐らく来年の年明けての申告をされたときに対象となり得るのじゃないかということで、そこら辺のところを含めて制度設計をしたいなということで考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

こういうふうに対象者がある程度絞るということは一つの考えかもしれませんが、やはり影響を受けた方というのはいろんな方がいらっしゃるというふうに思います。今漁業のほうの話がされました。漁業で新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ったのか、例えば、漁場環境で製品がよくなって収入が減ったのか。あと、漁業とか農業には共済金がありますよね。そこも加えてどうなのか、そういうことで、いろんな要素があると思いますので、やはり一律こういうふうな形で何か制約をかけるということはおかしいんですけど、1,200千円以上の方と書いてあるので、以下の人にもそういうふうな考え方が適用できないのかなという思いがしておりますが、もう一回どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

まず、ノリの影響についてどうか、コロナウイルスの影響かどうかということですが、これは農業についても同じようなことが言えるんですけども、農業については、特に作目でいけば、昨年から特に影響を受けているものとしてタマネギだったり、花、それから、畜産関係とかで、主にはそういったものが分かりやすくと言うとあれですけども、コロナの影響というところが顕著に出ているということで話が出ておりますけれども、ただ、

個々の農家さんを見ていけば、作物に限らず、恐らくそれぞれの販売先とか、そういった中で、作目に限らないところでコロナの影響をですね、消費の関係だったり、流通の問題だったりとか、例えば、観光とか、人が行動の抑制をされている中で、そういった販売の機会が減っているようなところもあると思いますので、ノリにつきましても同じような状況ということで捉えております。確かに今年については年明けてから作況が悪かったというところもありますけれども、一方で消費のほうでいきますと、若干聞いたところによりますと、特に都会というか、首都圏のほうとかでは、人の外出が抑えられた関係でおにぎり等の販売もコンビニのほうはかなり減っているということで、そういった中で、直接的ではないにしろ、いろいろな意味でコロナの影響が出ているのかなと考えております。なかなか判断は難しいんですけども、そういった考え方で、やはりコロナの影響は大なり小なり、直接的、間接的にあるのかなというのは感じております。

それからもう一つ、100千円のというか、1,200千円のところにつきましては、ここは先ほどありました中小企業のほうについても同じような売上げ、月額で平均100千円というところもありますので、そことの関係もありまして、やはり主たるそういった生計を立てられる収入というところが100千円ということで、一つの線ということで考えさせていただいております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。

次に、この要件の中に市税の滞納がない方ということが書いてあります。コロナの影響で生活が苦しい。例えば、市税の滞納、これがずっと今現在滞納がない人なのか、途中で市税の滞納をされて、そういうことがあったら、この要件が適用されないのか、そこら辺のところがちよっと分からないんですけど、市税の滞納のない方という要件を書いてあることについて、どういうふうな考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

要件のほうに、市税の滞納のない方ということでの要件を定めております。これは、この事業だけでなく、いろいろな補助金についてこういった要件はつけております。公金というか、財源が税金だったりとかいうことで、やはりそういった中での観点から滞納のない方を対象ということで、今回もふるさと納税を財源ということで活用させていただくことですので、これにつきましては、税務課のほうで滞納のない証明という形で取っ

ただいた上で、対象ということで判断をしていきたいと考えているところです。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

市税の滞納のない方ということの説明は分かりましたが、やはり困っている方というのは、その後のことも考えれば、市税の滞納のない方、中小企業事業継続支援給付金、多分この要綱の中に書いてはいないんですけど、そういう要件も加わっているのかなと今話を聞けば分かるんですけど、こういうふうに書いてあって、やはり生活に困っている人が、どうしても納められないという人に対する救済策というのもこの中にあるといいんじゃないかなというふうに考えたので、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

吉牟田税務課長。

○税務課長（吉牟田 剛君）

税務課のほうの対応としまして、滞納があったりとか、ちょっと遅れている方がいらっしやったりした場合は、支援金を受給するために、こちらのほうと話し合いをして、確実にいつまでにはこういう形で幾らずつ払いますというような形で約束をしていただければ、その証明書という形で分納誓約を出していただければ、滞納がない証明書と同じような対応をしていっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

最後にします。

今おっしゃったように、そういうふうな対応をしてもらっているということで、やはりこれだけ長期にわたってコロナの影響があると、いろんな条件の人が出てくると思います。そういう方々に対しても誠意を持って対応していただきたいと思ひますし、先ほどの中村和典議員の質問の中でも、前回、農林漁業者経営継続サポート事業補助金10,000千円の予算でまだ800千円ぐらいしか申請があっていない。今回もこれだけのお金を予算化されて、200人ぐらいを対象にしておられるわけですが、やはり手続の面、こういうふうないろんな要件の面、ここら辺を考えてちゅうちょされる方もおられるかもしれません。そういうことで、この説明については農協なり漁協なり、いろんな形を通じてぜひ詳しい説明をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前11時 1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第45号の質疑を続けます。ほかに質疑ありませんか。
10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今回の補正について数点お聞きをしたいと思います。

今回、補正で出されている金額等を含めると総額で16,421,000千円程度にまた膨れていくという感じでございます。そういう中で、今回、新型コロナウイルス感染症の対応の事業であったり、それとか8月の豪雨、これの復旧工事というものが含まれております。

まず、農地農業用施設のこの災害復旧工事についてですが、ここに頂いた資料に農地が16か所であったり、施設が19か所、土砂の撤去が10か所というふうに書いてありますけど、急がれるところというのは何か所かあるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

農業災害についてですけれども、議員が言われますように、全部で49か所ですね、地元のほうから被害があっているということで報告をいただいております。内訳としましては農地が22か所、それから、農業用施設ということで27か所、その内訳は農道が20か所、水路が5か所、頭首工が2か所ということでございます。この中で、災害の復旧事業ということで国のほうに申請をしていくのは35か所を見込んでおります。これにつきましては、今後、申請手続を行いながら、恐らく昨年の災害の例からいけば年を明けてからいろいろと実際の工事の手続に入ってくるのかなということで考えておりますが、そういった前提の中で、特に緊急を要するものということでございます。

1か所、農道関係で山手のほうの果樹園に行く農道が、ほかにもう回り道がないところがありまして、そこのり面が崩れておりまして、結構、今、ミカンの収穫時期ですので、そこに通作、通われる農家さんが多いということで、そこについては早急に対応しなければいけないというところがございます。

そのほかの箇所については比較的農地、水田につきましては収穫が終わって、ある程度落ち着いてくるということですので、今後の中で対応していけばいいのかなと思います。

緊急的にというところであれば、そういった事例がございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

昨年7月豪雨の被害に遭った箇所、そういうふうな工事もやっぱりすぐにはできなくて、これは県のほうからの土木の事業であつたりということで、もう今年も今は10月、11月ぐらいまでかかるというところがあるわけです。そういう中で、今、担当課長がおっしゃったように、年明けからというふうになるのかも分かりませんが、できるだけそういうふうなところは早く対応をしていただければなと思っております。よろしくお願いします。

次に経済対策、まず、中小企業の方に、個人経営の方に一律100千円という事業継続の支援金、先ほど徳村議員からも質問がありました、これの受付が10月14日から12月10日というところ。昨日、鹿島の商工会議所の方ともお話をしていたんですけど、今、佐賀県のほうで先に始まっている150千円、個人事業者ですね、これは県のほうに問い合わせると非常に今立て込んでいます。まず、売上げを4月から10月までのどこかの月が去年かおとしの月と比べて20%以上減っていると、そういうふうな資料、それをパソコンでほとんどの方が送っていくんですけど、多分このままいったらそれをチェックするのに相当な日にちがかかってしまい支給される、振り込まれるのはまたその後というふうになっていくと思います。

鹿島のほうの今回の追加支援、来週から受付を始めてこれは申請があつてどのくらいで個人事業者の方に給付ができるものなのか、そこの辺りはどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

これまでもこうした給付金を数回行ってきております。これまでのケースからいきますと、申請を受け付けてからおおむね10日以内程度には口座のほうに振込が完了しておる状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

先月、9月末に市内の商業者の方、そして、門前商店街に出向き、聞き取りを行ってまいりました。そういう中で、商業者の方、本当にこの夏厳しかったのは8月、9月だと。非常に売上げが落ち込んだと。特に9月は敬老会がほぼ全地区中止になり、やはりそこで売上げを見込んでいた仕出屋さんであつたり、弁当とかをされるところ、ここは本当に厳しいと。

それとあと、同じように物販の販売をするところも行事がなくなったために外に出ていく機会もないということで全く売上げが、もともと多分減っていくだろうということは感じていらっしゃったけど、厳しいと。ですから、こういうふうなのがあったら本当に助かると。先月の段階でしたからこの追加の事業が行われるというのはまだ知らされていませんでしたので、そういうふうな要望も多くの方から聞きました。ですから、これはありがたいことだろうと思っております。

それに加え、市長の決断でふるさと納税の市長おまかせ分を上乗せされたということは素早い決断だったなどは思っております。これは評価をしたいと思っております。

あともう一つ、門前商店街、これが厳しいぐらいじゃないと、本当に厳しい、それを言われました。これ以上もう借入れはできないと、借入れをしたら大変なことになるということ聞かれております。

そういう中で、このウイズコロナの観光振興事業、これはバス会社であったり、タクシー等、そういうふうなところに補助をしていくわけですけど、この説明資料にも書いてあるように、まず、企画を出してもらいますよね、どういうふうなコースでされるのかというのを。その中でお願いをしたいのが、このコースの中に祐徳神社を含め門前商店街、それから、酒蔵通り、そして、道の駅というふうな鹿島の観光スポット、必ずこれを回っていくというふうなのを募集していただきたい。

議員に頂いた資料で、バス1台ツアーが組み込まれたとします。じゃ、その中で一人のお客さんがどれだけの観光の投資をするか。一人約5千円というふうに数字が出ております。これだけでも大分違うと思うんですよ。ですから、バス会社含め、ジャンボタクシーもそうでしょう、少人数でのツアー、そういうふうな中にはさっき言った3つのスポットを組み込んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

本日、予算を議決いただけましたら各旅行会社、バス、タクシー事業者のほうには連絡を入れようと思っておりますけれども、門前商店街の状況、議員言われたとおり、私たちも同じ認識をしておりますので、酒蔵通り、道の駅、この辺を積極的にこのツアーに組み込んでもらうように旅行会社のほうにはお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

この観光ツアーに対する補助事業、これも週に1回、月に4回と考えて、それが来年3月

までという予定になっております。今回、緊急的にこういうふうな新型コロナウイルス感染症対策の事業が入ってきました。ただ、今、10月に入りました。これが令和3年度の下半期全てを網羅できるのかどうかはまだ分かりません。それこそ冬場に入ってきて、いわゆる第6波というものがまた来るのか、そうやってきたときにはまた新たな支援策というものが必要だろうと思っております。もちろん内閣等も替わって衆議院の選挙も終わった後、どういうふうな新しい施策が出てくるかは分かりませんが、そういうふうなときにやはり鹿島市として備えておかなければならないのが基金だろうと思っております。

そういう中で、ふるさと納税の基金積立て、令和2年度の決算額は376,383千円でした。現在このふるさと納税の基金は幾らでしょうか。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

質問にお答えします。

ふるさと納税の基金ということで、市長におまかせ分の370,000千円の分がどうなっているかということだと思います。

2年度末で市長におまかせ分の基金残高は370,000千円程度ということになっております。

現在、3年度の1号補正で35,590千円を繰り入れて財源としております。今回、31,363千円を繰入れ予算としておりますので、約70,000千円使っていますので、あと3億円が市長におまかせの今現在の残高となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

できることならばこのまま新型コロナは収束の傾向に向かえばいいです。しかし、これはどうなるかまだ分かりませんので、そういうふうなときには専決だろうが、市長、やはりしっかりと対応を考えていただいて、出せるところは出す、そういうふうな気持ちを持ってもらいたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お金と申しますか、基金と申しますか、一番まずいのは、いわゆる黒字倒産ですね。何も使わないでそのまま死に金にしまうと、そういうことはあってはいけない、これは当然のことだと思います。できれば有効に使ったほうがいい。

今回の基金をめぐる話で、多ければ多いほうがいいんですが、いつまで続くか分からないということにどう対応するかという見通しの話。もう一つは、今ここでこれを使わないとまずいよねという話、そのあんばいですよ。よく申し上げます集中と投資、利用、そこを図らないといけないと思いますが、今回、一気に70,000千円ぐらい、さっき言いましたようにおまかせ分を使いますけれども、それはタイミングを見ながら臨機応変に使えると、そういうことを心がけていきたいと思います。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今後、どういうふうな事態になるか分かりませんが、適時そういうふうに対応していただければなと思います。

あと1点、この新型コロナウイルス感染症対応の事業、抗原検査キット1,000個を準備するという、先ほどから担当課長の説明を聞いておりました納得する部分はあるわけですけど、これがもし保育所であったり小学校であったり、これから寒くなるに従って発症者が出て、そのクラスが濃厚接触となった、あるいは濃厚接触とはならなくても、ちょっと不安だとなってきたときに、一気に100個とか出ていくだろうという気がしております。そういう場合、これはその都度追加というか補充をしていくものなのか、どういうふうに今後の抗原検査キットの配備について考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

この検査キットの購入につきましては、感染症の早期発見及び感染拡大防止に資することを目的として、感染の不安がある市民や、市内事業者等に勤務する方に市で備蓄した抗原検査キットを提供するというふうに考えております。そういったことから感染の拡大状況等にもよりますけれども、購入して備蓄した抗原検査キットの数量で対応ができないというふうな判断をした場合には追加の購入備蓄等についても検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

あと1点、同じく保険健康課に質問いたしますが、新型コロナ、去年の今の時期は鹿島市もほとんど発症者はいなかったと思います。そういう中で、新型コロナに感染をした場合の

症状とインフルエンザの初期症状がよく似ているということで、インフルエンザ予防接種の補助というものを昨年行いました。今年はそれについてはどう考えているのか。今日で9月議会は終わりますが、12月補正ぐらいで新たに考えるものなのか、ワクチン接種がある程度60%以上現時点では終わっているということで、それは昨年度のみと考えているのか、それについてどうでしょうか、お答えください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

昨年度につきましては、コロナの予防接種も行われていないということと、インフルとコロナの症状が似ているというふうなこともございましたので、臨時的に16歳から64歳の方につきましてもインフルエンザの予防接種の補助を行っております。しかしながら、今年度につきましても、現在のところコロナの予防接種が市内の対象者1回目で75%を超えているというふうな状況もございまして、インフルエンザの予防接種につきましては、ゼロ歳から15歳までにつきましては例年どおり補助も行いますし、65歳以上の方についても補助を行ってまいりますので、そういったところから、今年度については16歳から64歳の方についてのインフルエンザ予防接種の補助等については現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

災害復旧事業現年発生土木施設の災害復旧事業についてお尋ねいたします。

市道横断線に2か所を今回工事なされるということですがけれども、たくさんの予算をつけていただきましてありがとうございます。昨年の災害でも大きな崖崩れがあったんですけれども、本年度またそれに輪をかけて非常に大きな崖崩れといたしますか、横断線も含めた土砂崩れが起きております。現在もまだ通行止めになっているかと思えますけれども、2点、現在の状況と、それから復旧見込みといたしますか、それと気になるのは箇所が限られておまして、その原因が地形的なものなのかどうなのか、その辺の研究といたしますか、調査は進んでいるのか、その点を教えてください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、状況と今後の見込みということですがけれども、現在、測量設計を行っております、

11月の災害査定に向けて今事務手続を行っております。この後、災害査定が終われば工事発注という手続に入るわけですが、できるだけ年内、年度内の完了に努めたいと思えますけれども、今回、復旧箇所は延長が長いところで45メートルと、高さも通常の倍以上の高さということで難航するのかなということで考えているところでございます。

それと、原因ですが、特に今回、延長が長い45メートルというところは昨年もあったんですけど、そこは表流水、道路側溝のほうを流れて、そこが流れ切れなくて道のほうに出て表面を洗い流して崩れたということだったんですけども、今回被災した箇所は昭和46年ぐらいの地形、多良岳パイロット事業をする際の地形図と比べてみまして盛土のところに当たるところでございまして、その盛土の部分が崩壊したということで、それとあと、途中から湧水もあっていったということが原因の一つということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

いろいろ調査等なされて、これからできるだけならないような予防策というのを考えていかなくはないのかなというふうに思います。

私たちもこの横断線については、各地区が溝掃除といいますか、樹木の伐採等も含めて管理も年2回は行っております関係で、地域の中山間地農業にとって非常に大切な道路でもありますので、これからもぜひ力を貸していただいて管理を十分にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

ここで執行部席の移動がありますので、しばらくお待ちください。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

日程第5 決算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 決算審査特別委員会付託議案。

議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第33号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第35号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第36号 令和2年度鹿島市水道事業会計決算認定について、議案第37号 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定についてであります。以上の6議案は一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております決算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和3年9月22日

鹿島市議会

議長 角田一美様

決算審査特別委員会

委員長 勝屋弘貞

決算審査特別委員会 審査報告書

令和3年9月9日の本会議で付託されました下記6議案については、9月16日の概要説明と現地調査、同月17日、21日及び22日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第33号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第35号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について

- ・議案第36号 令和2年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- ・議案第37号 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定について

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長勝屋弘貞議員。

○決算審査特別委員長（勝屋弘貞君）

決算審査特別委員会委員長の勝屋弘貞でございます。

本会議におきまして本委員会に付託されました議案第32号から議案第37号までの6議案につきまして、9月16日、17日、21日、22日の4日にわたり委員会を開催し、6件の現地調査を含め慎重に審議を行いました。

それでは、審査経過及び結果について御報告申し上げます。

市長以下、執行部出席の下、企画財政課より令和2年度の決算状況の説明と監査委員から主な会計の報告と意見を聞いた後、全6議案について質疑を行いました。抜粋して紹介申し上げます。

質問 新世紀センターについて。平成28年8月に完成し、ちょうど今年で5年目。県の現地機関が鹿島にあるということでメリット、効果が出ているか。

答弁 農林事務所が鹿島に残り、農林サイドとのやり取りがタイムリーにできている。土木事務所も連絡体制の機器類があり、災害時には部屋を設置し、これまで新世紀センターができてからの災害はほぼ災害対策本部に付随した形で連絡網の体制を整えている。市としても非常に助かっている。

質問 文書の管理について。どのような手続を踏んで処分をしているのか。

答弁 文書管理規程があり、1年で廃棄するものから最高で30年保存というものがある。ファイリング基準表というのを各課で作り、年度末に移し替えをし、廃棄するという形になっている。

質問 7億円を超えるふるさと納税の額だが、返礼品の数は。

答弁 今現在、約800品目だ。

質問 中期財政計画の見通しは、今後少し改善をしていくというふうな見方でいいのか。

答弁 財政運営としては、いい方向に推移するようにコントロールし、できるだけ財政調整基金等も取り崩さないで改善するよう図っていきたい。

質問 昇給降給について。

答弁 人事評価制度を導入し、A、B、Cの3段階での評価で、Cが一番低い評価。C評価を2か年の職員については、降任・降格となり、そういった制度を活用して職員の能力を引き上げるように促している。今後、定年延長を控え、その際にも人事評価を活用して適正な人材を定年延長に持っていく。しっかりと見極めながら職員の人材

育成に努めていく。

質問 浜宿の誘導看板整備事業で作成した回遊誘導サインについて。県の全額補助ではあるが、非常に割高ではないか。コンセプトや基準は。

答弁 肥前浜宿、祐徳稲荷神社は県内でも有数の観光名所だ。その点と点を結ぶ回遊性が乏しいことは前々から指摘されており、2点を結ぶ通路となる道路にサイン標識を埋め、回遊性の確保を図るとというのが基本的なコンセプトだ。

質問 不法投棄対策の啓発チラシについて。枚数と活用法は。

答弁 1万500部作成し、区長を通じて、全戸に配布している。

質問 蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場について。利用者が陸上競技場よりも延べ人数で1万人ぐらい多いにもかかわらず近くにトイレがなく、陸上競技場まで行かないといけない。設置は市民の声だ。再度検討を。

答弁 その件については、設置できないという答えを今までもしてきた。サブグラウンドについても、今のところ設置は考えていない。

質問 フッ化洗口の事業について。10月以降、使用薬剤が劇物指定となり取扱いが厳格化されたことで事業を中止したということであるが。

答弁 使用していたフッ化ナトリウム試薬が劇物指定ということになり、取扱いが難しくなった。令和4年度の実施に向けて新たに考えて準備をしたい。

質問 学校体育館の備品の管理は。社会体育に関する認識、重要性をどのように考えているか。

答弁 バレーの備品の件のことと思うが、体育館ができた当初はボールを含めてネットも学校で購入して学校備品として扱っていたけれども、その後、授業の中で使用しなくなり、社会体育だけで使用するようになったのではないかと推察する。

社会体育については、健康づくりとか、競技、スポーツの振興ということで、非常にありがたいと思っており、学校体育とお互いに協力をしながら、推進していく。

質問 放課後児童クラブの運営について。コロナ禍になっての課題点は。

答弁 感染予防対策をしっかりと取り、運営に当たってもらっている。特に陽性者が市内でもはやったときにはすごく気を遣われて、リスクのある中で本当によくやられているなということで感謝をしている。

支援員の確保は常々力を入れているところで、待遇の問題や環境改善の問題、支援員の離職率の問題というものがある。なるべくやりがいを持っていただくよう、研修等に取り組んでいる。また、夏休み期間など長期休業中の支援員の確保に関しては、常々ハローワーク等に募集をし、何とか確保ができてきているような状況だ。

どうしても調整がつかないという場合は福祉課から職員が行ってその穴を埋めるというようなこともあっている。

質問 児童公園の遊具設置について。

答弁 自治総合センターの助成事業については、ユニバーサルデザインに配慮しなければ助成対象とならないこともあり、小さなお子さんとか、足腰がちょっと弱いお子さんでも簡単に利用できる、ユニバーサル遊具を設置する。

質問 中山間地休耕田等利用促進事業補助金について。

答弁 地目上の農地が第1条件で、これが荒れてしまっている、あるいは耕作しにくい、荒れそうだというふうなところを、農業者がやる気を持って取り組めるよう手伝いをするという事業である。

質問 平谷キャンプ場について。バンガローが全てシロアリにやられている。そのまま放置してお客さんに貸し出したのか。

答弁 コテージ関係は築28年経過し、腐ったところは部分的に修繕をやっている。

質問 地方創生新型コロナ対策事業（農政）の臨時交付金について。セーフティネット加入は41件の2,570千円、次年度も申請して自己負担金の補助があるのか。

答弁 令和元年中の申請は農業共済のほうに収入保険の契約をされたのが8件だったが、この制度の活用で41件となった。

また、今年度も受付を始めている。

質問 国保税が高い。

答弁 県の中でも議論し、統一といったところで進んでいくものではないかと考えている。

質問 今後の水道事業計画について。

答弁 中木庭ダムとかも関連する第6次拡張事業というのを国から認可をもらっている。拡張事業という名がついているとおおり、上水道の区域を拡張するというのが趣旨で、現在、七浦地区の大宮田尾までの上水が、飯田まで拡張する。古枝地区とか能古見地区でも、現給水区域より拡張するような計画はあるが、拡張を行っていない状況である。

質問 下水道事業について。エリアを広げれば広げるほど、費用は大きくなり経営を圧迫すると思う。状態を維持しつつ、それ以外の地域は、合併処理浄化槽の補助率を上げ、水洗化を図っていくという計画を練り直しては。

答弁 エリアについては、平成31年4月、668ヘクタールから523ヘクタールに区域を縮小して、効率的な下水道運営をするための認可をもらったところである。効率的な運用のためには必要に応じてのエリアの見直しは今後、検討の一つだと思う。

以上、本委員会に付託されました議案第32号から議案第37号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

終わりに、本報告書をまとめるに当たり尽力いただきました稲富雅和副委員長にお礼を申

し上げ、決算審査特別委員会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

議案第32号から議案第37号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はございませんか。4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論いたします。

私たちがいまだ経験したことのない新型コロナウイルス感染症が拡大した昨年度は、歳入全体で対前年比23.8%増、歳出全体で23.6%増と過去最大規模の決算となりました。

市民の皆様、各事業者の皆様が大変な状況の中、鹿島市としては感染防止対策や経済支援と多くの事業に取り組んでこられました。国庫支出金や県の支出金、ふるさと納税などの寄附金の活用で商業、商店街振興策としての「家めし&店のみキャンペーン」、消費喚起型の緊急支援事業である「助かつ券」クーポン事業、さらに休業給付金や持続化給付金など、多くの経済対策をやってこられました。

また、近年多発している災害対策、災害復旧工事、パーティションや衛生用品等を購入し、コロナ禍での避難所運営など、多くの事業をやってこられたことは大変すばらしいことだと思っています。

しかしながら一方で、鹿島市のシンボルでもあり、市内外から多くの方が来られ、スポーツをはじめとした全世代の交流拠点でもある蟻尾山公園の利用者状況並びに利用収入額について質問をしましたところ、ここ数年の数値の変化とその裏づけ、理由に対し明確な答弁がありませんでした。後日、関連資料を提出していただきましたが、指定管理者事業とはいえ、市としてきちんと状況を把握しておくことはまさに重要であります。

さらに、多くの市民の皆様、利用者の方から要望があるトイレの問題についても全く納得のいく答弁ではありませんでした。このコロナ禍の中でも多くの市民の皆様が利用をされているグラウンドゴルフ場、また、サッカーの練習などで若い方を中心に多くの皆様汗を流されているサブグラウンド等に、トイレの設置要望がたくさんあっております。以前にも定例会一般質問で取り上げ、私以外にもこのことを取り上げてこられたほかの議員の方もおられます。たとえその年度内で事業が行われなかったとしても、納得できる説明があればよかったです。設置できない理由に全く納得できません。とても市民の皆様寄り添って

いるとは言い難いものです。

さらに、数名の議員からも質問がありました肥前浜宿誘導看板等整備事業の肥前浜宿周辺における回遊誘導サイン設置に係る事業について、伊東茂議員が要求された資料を拝見、その高額な事業費についての説明を聞いていても、とても納得できるものではありませんでした。

また、現地視察した際、設置後まだ日が浅いにもかかわらず、車の走ったタイヤの跡で、もう既に文字が消えかかっているような状況です。今後、消えかかった文字の修復を何度も繰り返していくのでしょうか。さらに、観光客をはじめ、歩行者が立ち止まって誘導サインを読んでいると、車道の真ん中に埋め込んであるため、交通安全の面からも懸念されます。今後、この周辺道路をカラー塗装するのであれば、カラー塗装が終わってからか、同時にこの事業を行うべきだったと思います。

そのほか、学校教育の電子黒板整備事業についても、1回目と2回目の見積りに大きな差が見られ、結果、事業費に大幅なぶれが生じています。そのほかにも、契約金額5,000千円以上の事業費について、当初契約からの変更が多いため、変更理由等を記録した資料を後日提出していただきました。これだけ多くの事業に当初の契約から変更がっており、中には15,000千円以上増額となった事業もあります。今後の事業契約について、当初の契約をもっと慎重に、そして、限りある財源を有効に活用されるよう要望します。

以上が主な理由で、令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

なお、議案第33号から議案第37号、特別会計の3事業及び公営事業会計の2事業については賛成をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ありませんか。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

私は議案第32号から議案第37号までの6議案について賛成の立場で討論します。

令和2年度鹿島市一般会計の歳入決算は、総額18,772,163,888円となっています。これは特別定額給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などに伴う国庫支出金の増や、産地生産基盤パワーアップ事業補助金などに伴う県支出金の増などによるもので、前年度と比較して3,611,311,929円増と、今まででは一番の大型の決算となっています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症と7月に発生した大雨による災害に大きく影響を受けた年でした。市では国や県の経済対策事業に加え、独自の給付金などの支援策により、市民生活や産業振興のバックアップをしてこられました。特に、新型コロナウイルス感染症の影

響が大きかった商工業、観光業については小規模事業者等緊急支援事業、「助かつ券」、飲食店等緊急支援事業「家めし&店のみ」、さらに、休業等により影響が出ている事業者への事業継続支援事業、誘客と地域活性化を目的としたウィズコロナ観光振興事業などに取り組みられました。

農林水産業については、農林漁業者緊急サポート給付金や市独自の上乗せ支援を行った鹿島型高収益作物次期作支援交付金なども実施をされております。

また、7月豪雨も被災した農地農業用施設の災害復旧事業にも迅速に対応してもらいました。市の予算規模が大きくなることに伴い、市役所の職員や関係者の皆さんの業務量も増えて大変であったと思いますが、市民生活の安全・安心のために頑張っていたいただいたことを評価いたします。

監査委員からの審査意見書において、今後への期待として令和2年度の財政構造は3割を市税などの自主財源、あとの7割を地方交付税や国庫支出金の依存財源に頼っており、自主財源総額は減少している、寄附金のふるさと納税寄附金については令和2年度710,654千円と増加しています。この寄附金は新たな自主財源の確保が難しい本市において貴重な財源であり、地場産業活性化の有効な手段でもありますので、ふるさと納税については、今後もさらなる取組の強化を望むとしてあり、今後の事業の推進と成果を期待します。

一方、今回の決算審査特別委員会で指定管理者の指定管理委託料について業務の実態に即して支払われているのか、従来の取決めの見直し等の検討を行っているかなどが指摘をされました。

指定管理者制度は平成17年に鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を定めてこれまで運営されており、令和2年度の決算では各地区公民館、生涯学習センター、蟻尾山公園など、多くの施設が指定管理者に管理をお願いしています。

指定管理が長期間になっている施設もあり、人件費などの予算が的確に執行されたかなどの業務内容の確認を行って、次年度の予算編成に生かしていただきたいと思っております。

以上、要望を付して議案第32号から議案第37号までの6議案について賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時10分から再開します。

午後0時5分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第32号から議案第37号の討論を続けます。

ほかに討論ございませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま報告されました委員長報告に対して、私は反対の討論をしたいと思います。

まず、第32号議案です。令和2年の年明けは大変なものでした。元年10月、8%だった消費税が10%になり、年末年始と一番稼ぎどきというところに大幅な落ち込み、特に鹿島市でも飲食店を中心にそれに関連する全ての業界が経営、経済と落ち込んでいきました。さらに風水害など大変な1年だったと思います。そのような中で、職員の皆さんもこれまでにない御苦労だったと思います。

さて、鹿島市の行財政については、私は常に公平公正でなければいけないと訴えてきました。特に同和事業の在り方です。令和2年度も全体の取決めは少しも変わっていません。団体に出された補助金の合計は、全日本同和会と部落解放同盟に令和2年度は1,711,222円、その前の令和元年は4,023,823円で2,312,601円少なくなっておりましたので、度重なる指摘に少しは改善されたのかと思いましたが、全く違ったものでした。全国各地で行われた大会や研修会、学習会、交流会などがコロナのためになかったからです。つまり、基本はこれまでと全く変わっていない。2つの団体に必要な金は丸抱えという実態です。それに比べ他の福祉団体などは、それぞれが自らの運営費は会費などで賄いながら市からの補助金を利用して活動をされている実態です。

例えば、老人クラブ活動助成金を見てみますと、会員数2,185人に1,698千円です。令和2年度ですが、何ととってもコロナ禍での市の業務については職員の皆様も大変なことだったと思います。市民は年度当初から消費税の増税、さらにはコロナの発症により、飲食店をはじめ、それに関連する小売店、納入業者、さらには働く人たちがたちまち直撃を受けました。私は年度当初から市民の暮らしはますます厳しくなることを考え、税金をはじめ、水道料金などの減免、免除などやるべきだと意見を言い続けてきました。特に今、特別な事業はやめても市民の暮らしを守る生活援助に使うことを言ってきたと思います。

確かに、令和2年度においてコロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の保険料に対し、89件、10,797千円、さらに36件、1,445,600円の徴収猶予が行われています。しかし、これに該当するような人はまだたくさんいらっしゃるのが実情です。さらに、コロナウイルス感染症対策に係る事業が38事業、上げられております。総予算3,434,436千円、国が3,416,960千円、県が13,145千円、市が3,721千円です。私はこの実績を見て、例えば、特別定額給付金、つまり1人100千円の給付金が全市民に給付されましたが、このように市民一人一人の生活に直結するような支給というのは僅かしかないというのがはっきりしています。

例えば、子育て世帯のための臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金などです。学校をはじめ、いろんな施設に対する対策も必要だったかも分かりませんが、やはり私は市民

が今の生活を守るための取組がまず一番大事だったのではないかと思います。

飲食店関係など、特に休業もありましたが、休業することは生活の糧を取られるわけです。そのようなところにはやはり見合うだけの休業補償などすべきだったと思います。それができていたら今日のような飲食店関係は生まれていなかったのではないかと思います。今のような状況ではないと思います。これからもこのコロナは収束したのでありません。このような問題に対して、これまでの実態をしっかりと見て、今後の取組を望むものです。

次に、市民の強い要求に対してはしっかりと応えていただきたい、これを思っています。これは蟻尾山公園グラウンドゴルフ場のトイレ建設についてです。グラウンドゴルフ場は鹿島の市民だけでなく周辺市町の皆さんの利用が多いです。最初からここを利用する皆さんからトイレを近くにという要求はありました。私は何度もこの件について要求を続けております。ほかの議員からも同じ要求は続いております。しかし、いろんな理由を盾に取り組みされてきませんでした。特にグラウンドゴルフは、男女はもとより、高齢者も利用者は多いわけです。皆さんの健康のためにもどうしても必要です。

今回、担当課のコメントに、利用者の方々に対し御不便をおかけしておりますが、グラウンドゴルフ場、サブグラウンドにおきましては既存のトイレを御利用いただきますようお願いいたしますとありました。初めて「御不便をおかけしておりますが」という言葉が出ました。このことが分かっているなら早急に取り組むべきです。

冒頭、公平公正と言いましたが、指摘したい事業は幾つもあります。

例えば、今回も市民交流プラザ設備補修工事、つまりピオのエスカレーターチェーン取替えなどです。ピオは完全に修理され、安全な状態で市が受け入れたとの最初の報告でした。ところが、このエスカレーターだけでも、その後、何度も工事が行われました。このように、市民が分からないところに金が使われ、ここまで要求の強いものが置き去りにされているのは許すことができません。

さて、今回の私の一般質問の市長答弁に対し、一般の人からお電話がありました。市長はあんな気持ちで仕事されととねと厳しい言葉の電話がありました。1つ、私の質問に対する答弁の一部、もう一つは中村和典議員の質問に対する市長の答弁です。

私は諫早湾干拓問題で高裁の判決に対して国が取っている態度についてのコメントを求めました。そのとき市長が冒頭、私は当事者でもなんでもないと言言をされました。その言葉が多く市民の皆さんの怒りを買ったようです。もちろん私もそうでした。有明海の宝の海がどれだけ鹿島の経済を支えたのでしょうか。海で働く皆さん、諫早湾のおかげでどれだけ仕事をなくされたでしょう。その数年間、漁民の皆さんはもちろんですが、多くの支援する人たちが死に物狂いで取り組んでいる問題に関係する自治体の長として、許すことのできない発言でした。

さらに、中村和典議員の質問、あなたが取り組んできたことを数件発表する中で、この2

年間、仕事らしい仕事はしていません、仕事はできなかつたんです、このように答えられております。（「松尾議員、決算審査の報告よ」と呼ぶ者あり）後を聞いてくださいよ。これに対しても多くの市民の信頼をなくしたようです。皆さんの考えは敏感です。私のところにも数本のお叱りの電話が入りました。コロナ禍の中で市民の皆さんが苦しんでおられるとき、何もしなかった、できなかつたと、それが事実なら許せるものではありません。この2年間、国から与えられたものをただ忠実にされただけだったのかと、本当に驚きました。そのような気持ちで約2万8,000人の暮らしを守る仕事をされていたのかと思えば、許せるものではありません。

私はこういう状況の中で、議案第32号は委員長の報告に反対をするものです。

さらに、議案第33号です。国民健康保険の問題ですが、国保税が高過ぎるという市民の悲鳴の声は止まりません。何度も何度も国保税を安くするようにと私は訴え続けております。確かに、説明の中では割引の制度もありますということは何度もおっしゃっています。しかし、それでも滞納は続いています。私は取りあえず未成年者の平等割をなくして少しでも安くするようにということを訴えておりますが、なかなかそれには手が届いておりません。今、本当に市民の皆さん、特にこのコロナ禍の大変な中で少しでも安心できるように国保税を下げる必要があると思いますが、全くその考えのないことに対し、私は賛同できるものではありません。

ほかの件については、討論は失礼をいたしたいと思えます。

以上で終わりたいと思えます。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ございませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

委員長報告に対しまして賛成の立場で討論をいたします。

令和2年度鹿島市決算認定について、議案第32号から全ての議案に賛成でございますけれども、議案第32号、一般会計決算についての賛成の立場で討論をいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応と7月の水害対応に追われた一年でございました。決算は、歳入18,772,164千円、歳出18,364,402千円、差引き407,762千円の黒字決算でございました。鹿島市の歴年の会計年度中、最高額の決算だと思います。

歳入として、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金などの国庫支出金154%増、産地生産基盤パワーアップ事業補助金などに伴う県支出金8.6%増などによるものでございます。地方税は6%増加しています。

歳出は、会計年度任用職員制度導入による人件費13.6%増、特別定額給付金事業給付事業などに伴う補助金等224.1%増などで、23.6%の増となっております。

新型コロナウイルス感染症対応や水害対応で、市職員の皆様は通常業務に加えて予期せぬ

事態に対応され、大変な業務量だったと推察いたします。

また、新型コロナ対応事業として「家めし&店のみ」事業やクーポン券配布で消費を拡大する事業など、コロナで困窮する飲食店や商工業の皆さんを支援する事業、国、県の事業者への直接給付事業として鹿島市独自で、前年度に比べて20%から40%売上減少事業者に対する事業などに取り組み、69,654千円の事業となりました。

このように、新型コロナ対策や水害対応にも取り組まれた決算であり、認定すべきと思い、議案第32号から議案第37号までの議案に賛成をいたします。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。これを委員会報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第32号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第33号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第33号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第34号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第35号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第35号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第36号 令和2年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第36号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第37号 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第37号は提案のとおり認定されました。

ここで執行部の移動がありますので、しばらくお待ちください。

午後1時28分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

日程第6 議員上程

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 議員上程、意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第1号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して意見書（案）の読み上げを求めます。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

意見書を読み上げます。

意見書第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は

来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災・雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

佐賀県 鹿島市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	松野博一様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様

経済産業大臣 萩生田 光 一 様

経済再生担当大臣 山 際 大志郎 様

以上のおとり意見書（案）を提出する。

令和3年10月6日

提出者	鹿島市議会議員	中 村 日出代
〃	〃	池 田 廣 志
〃	〃	杉 原 元 博
〃	〃	樋 口 作 二
〃	〃	中 村 和 典
〃	〃	中 村 一 堯
〃	〃	稲 富 雅 和
〃	〃	勝 屋 弘 貞
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	松 尾 勝 利
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	福 井 正
〃	〃	松 尾 征 子
〃	〃	松 田 義 太

鹿島市議会議長 角 田 一 美 様

以上で読み上げを終わります。

○議長（角田一美君）

本意見書（案）は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）については、これを提案のおとり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のおとり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 1 時36分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 12番 徳 村 博 紀

同 上 13番 福 井 正

同 上 14番 松 尾 征 子